

## 4 中心市街地の活性化に向けた取り組みの推進

**拡充** 歩きくなるまちなか形成事業 2,500万円

弘前れんが倉庫美術館周辺地域を対象として、中土手町まちづくり推進会議への負担金の支出と、併せてうら道小道魅力向上事業を実施することにより、エリアの価値や魅力を高め、回遊性の向上および経済循環の創出を促進  
**【拡充内容】** うら道小道魅力向上事業として、エリアコーディネーターの登用とエリアの活用可能性調査により、エリアマネジメントやリノベーションの観点から持続可能なエリア経営と必要な事業の検討調査を実施



**拡充** 商店街魅力アップ事業費補助金 600万円

商店街振興組合等が実施する、賑わい創出のためのイベントや商店街の魅力向上に資する事業に対し補助  
**【拡充内容】** 補助事案件数の増

**新規** 弘前でつながる関係人口創出事業 1,381万円

地域の担い手として期待される関係人口を創出するため、県外在住者を対象に、当市の魅力ある伝統文化などさまざまな分野で地域の人とつながる仕組みを構築するほか、地域内外のさまざまな人がつながり活躍することができるコミュニティを構築



**拡充** 空き店舗対策事業 600万円

中心市街地の空き店舗に新たに出品する際の店舗改装費用または賃料に対し補助  
**【拡充内容】** 改修補助について、中心市街地内で移転する場合は追加

## 5 ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生の取り組みの推進

**新規** リモートワーク移住体験モニター事業 201万円

転職なき移住を促進するため、県外で在宅勤務を行っている会社員や個人事業主を対象にモニターを募集し、移住お試しハウスに滞在しながら、市内のコワーキングスペースでのリモートワークや弘前の暮らしを体験する機会を提供



**新規** 首都圏若者コミュニティづくり推進事業 223万6,000円

将来的なUターン者と関係人口の増加を図るため、東京事務所において若者中心に集まりつながらる機会となる「ひろさきコミュニティラボ」を開催しネットワークを構築するほか、首都圏在住大学生のインターンシップを実施



**拡充** 東京圏 UJI ターン就職等支援金 1,420万円

東京 23 区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に移住支援金を交付  
**【拡充内容】** 子育て世帯に対しては支援金を上乗せ

**休職者等農業マッチング緊急支援事業費補助金** 1億円

市民生活の維持と労働力不足の解消によるりんご等農産物の安定生産を図るため、農業者等が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による就業上の課題を抱えた休職者等を雇用した際の賃金の一部を補助



**拡充** 弘前ねぶた 300 年祭開催事業 2,800万円

令和4年の弘前ねぶた文献登場300年の節目を記念する弘前ねぶた300年祭の実施  
**【拡充内容】** 展示会、記念シンポジウム等、弘前ねぶたの歴史・魅力を伝える事業を令和4年の年間を通して実施



**AI・IoT・RPA 等先進技術導入検討事業** 1,306万5,000円

業務効率化を推進するため、AI・IoT・RPA等の導入について検討を実施

**拡充** 津軽圏域 DMO 推進事業 1,597万円

中長期的な目線で津軽地域を選ばれる観光地とすることを目的に、将来の観光人材を育成するとともに、データに基づく戦略策定や、幅広い関係者をつなぐ機能を担うDMO法人(観光地域づくり法人)に対する負担金を交付  
**【拡充内容】** 新規旅行商品(体験コンテンツ)・特産品の開発やプロモーション、圏域の観光情報ホームページの改修を実施

## 6 持続可能な行財政運営への転換

**拡充** 弘前圏域権利擁護支援事業 898万4,000円

成年後見制度の利用者増加を踏まえ、市民後見人の資質向上を図り、後見人が適切に活動できるよう支援するとともに、成年後見制度等に関する相談支援を実施  
**【拡充内容】** 成年後見人等の担い手不足の解消を図るため、市民後見人の養成研修を実施



## 新型コロナウイルスワクチンのお知らせ (3月18日時点)

### ワクチンの3回目接種

国の方針に基づき、2回目接種が終了してから6か月以上経過した18歳以上の人を、3回目接種の対象者としています。市では、3回目接種の対象者に、2回目接種が終了してから5か月を経過した月に接種券を発送しています。



接種券が届きましたら、同封の接種対応医療機関一覧を確認の上、前回接種した医療機関等へ申し込んでください。

なお、3回目のワクチンは、2回目接種が終了してから6か月が経過しなければ接種できませんのでご注意ください。

【例】11月5日に2回目接種→5月5日以降に3回目接種が可能

### 小児接種 (5～11歳)

国の方針に基づき、5歳から11歳の人にも新型コロナウイルスワクチンを受けられるようになりました。接種券に同封するパンフレット等や市ホームページを確認の上、ワクチン接種をご検討ください。

### 接種券の発行申請

次の場合は3回目の接種券が届きませんので、手続きをお願いします。

①他の市区町村で2回接種した後に、弘前市へ転入した

→市へ発行申請をしてください。

②接種券発送後に住民票所在地を変更した

→変更後の住所地での再発行が必要です。市内で転居した場合は弘前市へ、市外へ転居した場合は転居先の自治体へ発行申請をしてください。

※このほか、2回目接種が終了してから6か月を経過しても接種券が届かない場合は、弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへご連絡ください。



※国からの情報提供や接種対応医療機関一覧など詳しくは、市ホームページ(QRコード)で確認を。



■問い合わせ先 接種手続きに関すること…弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時、土曜日は休み)、その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎38-3190)

高齢者を対象に  
施術料を助成

## 高齢者はり・きゅう・マッサージ受療券の交付

- ▼対象 満65歳以上の市民
- ▼申請期限 令和5年3月31日  
※年度内1人1回のみ受け付け。
- ▼申請・交付場所 介護福祉課(市役所1階)、岩木総合支所民生課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)  
※受け付けは平日の午前8時30分～午後5時。
- ▼交付枚数 5枚  
※令和4年度から制度を変更し、申請時期に応じた枚数の交付から、申請時期にかかわらず5枚を交付します。

- ▼助成金額 1枚につき500円  
※助成対象は医療保険適用外の施術(施術のほか健康の維持、疲労の回復などを含む)に限ります。



- ▼申請に必要なもの 住所・年齢が分かるもの(保険証や免許証など)  
※受療券は、市指定の施術所で使用できます。
- 問い合わせ・申請先 介護福祉課高齢福祉係(☎40-7114)